

## SNS等を活用した米食推進及び宮城米PR業務委託に係る企画提案募集要領

### 第1 趣旨

本募集要領は、宮城米マーケティング推進機構（以下「当機構」という。）が「おにぎりアクション」の展開に係る業務を委託するに当たり、業務の企画提案を広く募集し、総合的な審査により受注候補者を選定するための手続等に関し必要な事項を定めるものである。

### 第2 業務名

SNS等を活用した米食推進及び宮城米PR業務

### 第3 業務目的

宮城米の差別化と本質的なファンの獲得を目的として、「社会貢献性」という新たな付加価値を訴求するため、「おにぎりアクション」と連動した当機構独自企画を実施するもの。

具体的には、WEB・SNSを活用したキャンペーンや宮城米の喫食機会の創出により、米食の推進を行うとともに、消費者に対し多様な宮城米の魅力の訴求や、食シーンや料理に合わせた食べ分け提案を行うもの。

### 第4 おにぎりアクション概要

特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International（以下「TFT」という。）が主催し、令和6年10月3日（木）から11月16日（土）まで展開が予定されているソーシャルアクション。

おにぎりにまつわる写真に #onigiriAction を付けて SNS または特設サイトに投稿すると、協賛企業の協賛金から TFT を通じてアフリカ・アジアの子どもたちに給食5食（100円）が届く仕組み。期間中、参加者は無料で何度でも投稿が可能。おにぎりの写真を投稿するだけで誰でも楽しく手軽に社会貢献に参加できる点が広く支持を集め、昨年までの9年間の開催で、写真投稿数は累計約180万枚、支援給食数は累計1,000万食超となっている。当機構は今年で3年目の協賛となる。

【おにぎりアクション公式WEBサイト <https://onigiri-action.com/>】

※ おにぎりアクションについては、複数の企業や団体が協力して盛り上げるため、TFTにおいて、情報の発信方法や内容、時期等に関するルールを設けている。おにぎりアクションに係る詳しい内容について確認したい場合は、直接TFTへ問合せても構わない。

### 第5 提案全体に係る与件

- 1 当機構が令和6年度に掲げる以下の3つの活動方針に資する提案を行うこと。
  - (1) 「みやぎ米ブランド化戦略」に沿ったみやぎ米4品種（ひとめぼれ、ササニシキ、だて正夢、金のいぶき）を柱とした広報宣伝の展開
  - (2) 持続可能性への貢献など宮城米ならではの付加価値の訴求
  - (3) 宮城米を食べる機会の拡大による県内外での新たな顧客層の開拓と固定ファン化
- 2 特にターゲットにすべき消費者のセグメントを選定し、理由とともに提案すること。

### 第6 委託業務に関して提案を求める内容

- 1 SNSやWebサイトの総合的な活用策
  - (1) SNSを活用したキャンペーン  
次に掲げる各号について提案すること。
    - イ おにぎりアクション本体と連動して行う、当機構独自のメイン企画の案
    - ロ イを補完し、SNSでの投稿を後押しするサブ企画の案
  - (2) SNSとWebサイトを活用した情報発信  
以下の条件のもと、オンライン上での情報発信を行うこと。なお、情報発信にあたっては、当機構のオウンドメディアやSNSアカウント等を使用して構わない。

- イ 期間中、積極的な投稿により（１）に掲げる企画を盛り上げること。
- ロ 当機構 SNS アカウント等のフォロワー数増加に繋がる工夫をすること。
- ハ 当機構のオウンドメディアおよび SNS アカウント等は以下のとおり。ただし、一般ユーザーが Youtube と TikTok へ写真を投稿しても、おにぎりアクション対象外となる。

イ) ホームページ

<https://foodkingdom.pref.miyagi.jp/miyagimai/>

ロ) X

宮城米マーケティング推進機構【公式】@miyagimai\_mk

おいしい“宮城米”米飯提供店 プレゼントキャンペーン【公式】@oishiimiyagimai

だて正夢【公式】@datemasayume\_m

金のいぶき【公式】@kinnoibuki

ハ) Instagram

みやぎライシーレディ【公式】@miyagi\_riceylady

ニ) Facebook

宮城米マーケティング推進機構@miyaginookome

ホ) Youtube

みやぎ米 P R@user-bl5iy6dwlk

ヘ) TikTok

みやぎライシーレディ【公式】@miyagi\_riceylady

ト) LINE

宮城米マーケティング推進機構

## 2 オフライン企画

以下に当てはまる企画を提案すること。

- (1) おにぎりアクションの認知度向上と投稿促進に資する逆 O 2 O (Offline to Online) の企画
- (2) 米食の推進とともに、宮城米 4 品種（ササニシキ、ひとめぼれ、だて正夢、金のいぶき）の特長・魅力の訴求ができる企画。

## 3 パブリシティ

以下を踏まえたパブリシティ計画を提案すること。

- (1) おにぎりアクションの独自企画の内容については、全体の記者発表まで公表できないこととなっているため、多くのメディアに取り上げてもらえるようなプレスリリースの効果的な方法・タイミングを検討すること。
- (2) テレビや新聞などで取り上げてもらえるような工夫をすること。

## 4 協賛企業等とのコラボレーション

- (1) TFT が主催する協賛企業・団体が参加できる企画会議（オンライン）に参加し、協賛企業・団体との効果的なコラボレーション等を検討すること。
- (2) 予算の範囲内において、TFT をはじめ協賛企業・団体とのコラボレーションに必要な物品（みやぎ米など）の提供を行うこと。
- (3) コラボレーションの方法は、それぞれの P R したい商品等の提供に限定されるものではなく、(1) の検討に基づき、おにぎりアクションへの参加誘導や協賛企業・団体相互の利益となる企画を行うこと。

## 5 独自提案

1 から 4 の業務内容に加え、より効果を高め、または補完できる提案があれば提案して構わない。

## 6 その他

- (1) JA グループや宮城県が実施する宮城米の P R に係る事業を活用しながら、相乗効果を得られるような工夫をすること。これらの情報については、発注者からも随時情報提供する。
- (2) 業務の遂行に当たって宮城米キャンペーンキャラクター（2024 みやぎライシーレディ）を活用する場合、当該キャラクターの報酬及び旅費は発注者が負担する。

(3) 業務終了後、次の内容を含む報告書を作成し、紙（2部）及び電子データで発注者に提出すること。

イ 実施概要

ロ キャンペーン等実施の様子

ハ 実績に関する定量的・客観的な評価と次年度に向けた分析結果

(4) この業務内容に定めのない事項については、発注者と受注者が協議の上決定する。

## 第7 委託業務の履行期限

令和7年2月28日（金）

## 第8 業務の実施場所

宮城県内外

## 第9 事業費（委託上限額）

金2,200,000円（うち消費税及び地方消費税の額 金200,000円）

## 第10 申込資格

次のすべてに該当する者のみ、本業務の企画提案に応募することができる。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第15号）第157条の4の規定に該当しないこと。
- 2 地方税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- 3 本業務の募集開始時から企画提案提出時までの間に、本県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和2年4月1日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当しないこと。
- 4 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者（会社更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者を除く。）であること。
- 5 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者（民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）であること。
- 6 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの）に該当しないこと。
- 7 宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）に該当しないこと。
- 8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。
- 9 官民を問わず本業務と類似した業務実績を有すること。

## 第11 説明会及び質問

### 1 説明会

本企画提案募集に係る説明会は開催しない。

### 2 質問の受付

次のとおり、企画提案を求める内容等に関して質問を受け付ける。

#### (1) 受付期間

募集開始から令和6年6月12日（水）午後3時まで（必着）

#### (2) 質問の提出方法

別記様式第1号により、第16の問合せ先へ電子メールで提出すること。電話や口頭、受付期間以降の質問は一切受け付けない。

### 3 質問への回答

質問への回答は、当機構ホームページの本件お知らせ欄に追記する形で掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものは、質問者に対してのみ電子メールにて回答する。

## 第12 企画提案への参加申込方法

- 1 提出書類
  - (1) 企画提案参加申込書（別記様式第2号） 1部
  - (2) 宣誓書（別記様式第3号） 1部
  - (3) 会社概要（既存資料で可） 1部
- 2 提出期限 令和6年6月21日（金）午後5時必着
- 3 提出方法 持参又は郵送で第16の問合せ先へ提出すること。

## 第13 企画提案書の提出方法

- 1 提出書類  
企画提案書（任意様式）：8部  
※A4片面、ページ番号付き20ページ以内（表紙を除く）とし、提案内容を簡潔かつ分かりやすくまとめたものとする。
- 2 企画提案書が具備すべき内容
  - (1) 本要領第5の2及び第6の1から4に規定した項目に関する提案
  - (2) 本要領第6の5に規定した独自提案（ある場合）
  - (3) 業務委託の実施体制及び作業スケジュール案
  - (4) 業務委託にかかる事業経費見積  
※ 業務の項目ごとに、規格、数量、単位、単価を明示し、費用の内訳、積算根拠が分かるように記載すること。また、消費税及び地方消費税額の金額を算出し、合計金額を記載すること。
  - (5) 官民を問わず本業務と類似した業務の受注実績
- 3 提出期限 令和6年6月28日（金）午後5時必着
- 4 提出方法 持参又は郵送で第16の問合せ先へ提出すること。
- 5 留意事項
  - (1) 提出後の書類の差し替えは認めない（発注者が補正等を求める場合を除く）。万が一修正がある場合は、選定委員会開始までに書面で修正内容を示すこと。口頭や選定委員会後の修正は認めない。また、提出された書類は返却しない。
  - (2) 次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等は無効とする。
    - イ 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難又は文意が不明なため、企画提案書として不適切と認められる場合。
    - ロ 本要領等の規定に従っていない場合。
    - ハ 同一の事業者が2つ以上の企画提案書等を提出した場合。ただし、企画ごとに代案等を提案してもかまわない。
    - ニ 企画提案に関する手続の公正な執行を妨げ、又は不正の利益を得るために連合した団体等が提出した場合
    - ホ 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案を行った場合
  - (3) 表紙には、企画提案を行う業務名と提案事業者名を記入すること。
  - (4) この企画提案の応募に係る全ての経費は、企画提案者の負担とする。
  - (5) 受託者は、本事業（再委託をした場合を含む。）を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守しなければならない。

## 第14 審査方法

- 1 本業務に係る提案を審査する選定委員会を設置し、提出された企画提案書及びプレゼンテーションにより審査を行う。  
なお、提案者が6者以上の場合は、予め企画提案書による予備審査（書類審査）を行った上で、上位5者程度で企画提案書及びプレゼンテーションによる本審査を行う。
- 2 本審査は次のとおり開催する。

- (1) 開催日 令和6年7月5日(金) 予定
- (2) 開催場所 宮城県行政庁舎10階 農政部会議室(予定) (仙台市青葉区本町3-8-1)
- (3) 審査方法  
企画提案書等の内容について書類の総合評価により審査し、最も優れていると判断される企画提案者を受注候補者として選定する。
- (4) 提案者が1者又はない場合の取扱い  
提案者が1者の場合も審査を行い、業務を適切に実施できると判断される場合は、受注候補者として選定する。  
なお、業務を適切に実施できないと判断される場合又は企画提案者がいない場合は、再度、企画提案者を募集する。
- (5) 審査内容  
審査項目及び配点(満点:50点)は、次のとおりとする。

審査項目	審査の視点	評価点の配点	
事業内容	・通常のPR業務とは異なる社会貢献性の高い取り組みであることを踏まえ、業務目的や内容を十分に理解した提案となっているか。	10	45
	・選定されたターゲットとその選定理由、及びターゲットに対するアプローチの方法が、本業務の効果を高められるものとなっているか。	10	
	・SNSへの投稿や、機構SNSのフォロワー数の増加に繋がる内容となっているか。	15	
	・パブリシティ計画などの情報発信方法は、適切で効果的か。	5	
	・実施可能なスケジュール・見積となっているか。	5	
実施体制	・確実に委託業務を遂行できる実施体制・能力を有しているか。	5	5
			50

- (6) 選定結果の発表  
選定結果については、後日、参加した全ての企画提案者に文書で通知する。  
なお、審査及び選定結果に関する質問には応じないものとする。

## 第15 スケジュール

内 容	期 日
企画提案募集開始	令和6年6月 3日(月)
質問受付締切	令和6年6月12日(水) 午後3時
質問への回答	令和6年6月14日(金)
参加申込締切	令和6年6月21日(金) 午後5時
参加申込者に対する予備審査の有無の通知	令和6年6月24日(月) 予定
企画提案書提出期限	令和6年6月28日(金) 午後5時必着
(予備審査の実施及びその結果の通知)	(令和6年7月 2日(火) 予定)
選定委員会	令和6年7月 5日(金) 予定
選定結果通知	令和6年7月上旬予定
契約締結	令和6年7月中旬予定

## 第16 問合せ先

宮城米マーケティング推進機構事務局(宮城県農政部みやぎ米推進課) 担当: 松崎・若松・増岡  
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎10階  
TEL 022(211)2841 FAX 022(211)2849  
e-mail [miyamai-se@pref.miyagi.lg.jp](mailto:miyamai-se@pref.miyagi.lg.jp)